

## 令和5年度 事業計画（案）

コロナ禍は収束しつつあるが、まだ油断はできない状況が続く中、高齢者をはじめとする患者の医療機関受診抑制が慢性化し、各医療機関の経営も回復にはほど遠い状況である。

このような状況においても、我々は少子高齢社会における地域医療の担い手として、日本医師会・都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

また、全国有床診療所連絡協議会の組織をさらに公的なものとするためには、一般社団法人化を行い、それと別に政治団体を立ち上げることとする。その為に、今年度、以下の事業を行う。

1. 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
2. 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
3. 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
4. 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
5. 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。  
(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
6. 次世代を担う“若手医師の会”的活動を活発化し、支援する。
7. 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。
8. 一般社団法人「全国有床診療所協議会」と、任意団体「有床診療所医師連盟」の設立を目指す。